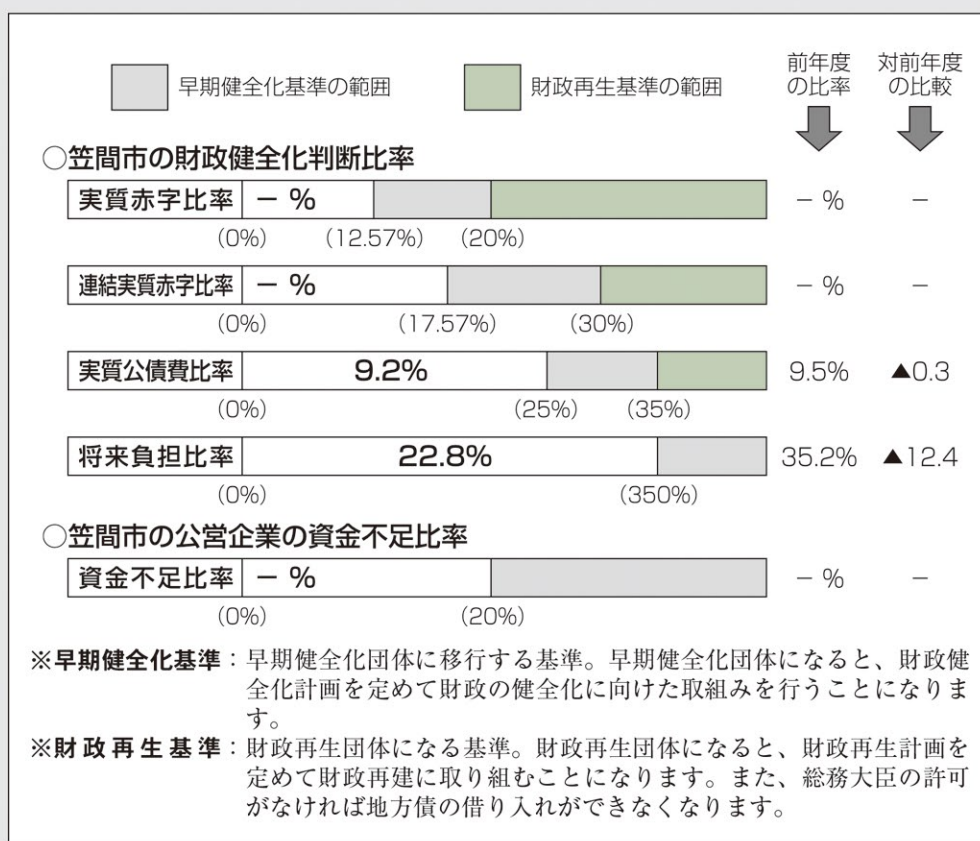


笠間市の財政健全化法に基づく財政指標の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、平成27年度笠間市の財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率をお知らせします。

平成27年度決算に基づき算定した結果、すべての比率で基準を下回っています。

今後とも限られた財源の重点的かつ効率的な予算の配分を行うとともに、節度ある財政運営に努めていきます。



用語の解説

◆実質赤字比率

普通会計（一般会計）の赤字の程度を指標化し、財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の決算額は黒字であるため「—%」と表示しています。

◆連結実質赤字比率

全会計（一般会計＋特別会計等）の赤字や黒字を合算し、笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の連結決算額は黒字であるため「—%」と表示しています。

◆実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、借入金の返済による財政負担の程度を示すものです。（全会計＋笠間市地方広域事務組合などの一部事務組合等が対象）

◆将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。（全会計＋一部事務組合＋第三セクター等が対象）

◆資金不足比率

病院事業など各公営企業会計の資金不足の程度を指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。公営企業に資金不足額はありませんが「—%」と表示しています。

【問合せ】 財政課（内線218）

平成29年度 放課後児童クラブ入所児童を募集します

放課後児童クラブは、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として開設しています。平成29年度の入所受付は次のとおりです。

※平成29年度から北川根小学校児童クラブの定員を増員します。



入 所 基 準	保護者が放課後または学校休業日に保育できない児童（共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由）
対 象 児 童	小学校1年～6年生（施設定員を上回る申込みがあった場合は低学年等を優先します。）
書類設置場所	子ども福祉課、笠間支所福祉課、岩間支所福祉課 各小学校併設児童クラブ ※市ホームページからもダウンロードできます（トップページ⇒「児童クラブ」で検索）

受付期間	11月1日（火）～12月9日（金）
受付時間	午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）
受付場所	子ども福祉課・笠間支所福祉課・岩間支所福祉課 ※FAXや郵送による申込みは受け付けできません。
窓口延長	岩間支所 12月6日（火）午後7時30分まで 本 所 11月30日（水）・12月7日（水）午後7時30分まで 笠間支所 12月8日（木）午後7時30分まで

【問合せ】

子ども福祉課（内線165）
笠間支所福祉課（内線72134）
岩間支所福祉課（内線73173）